

尋ねて経過を五月十六日分まで支給する事と折合
 可全十二時締まりを以て而して古七名ハ翌朝渡
 渡邊次郎方二到り一級職工二對して之端主ト會
 見ノ歟未ヨ報告セラルル一同意シタル
 ヲ以て二十五日各新産牛畜舎ヲ受領解決スル
 二意也
 工場側ハ三日間ハ然候任業ヲ五日間ニ延長シ
 以同一族ヲ不食分与タル渡邊徳次郎等六名ヲ
 解雇シタルカ但願之同意ニ特別高給ヲ蒙ルタル
 權再下也

申(包)報告
 四五 渡邊、石井、前田等六名
 渡邊徳次郎、石井、前田等六名
 渡邊、石井、前田等六名

報

本五元

村松時計工場半議資料

情報課